

様式第 9 号

ケアハウスオリーブ入居案内書（重要事項説明書）

当施設の概要、提供するサービスの内容、利用料金等について
ご案内申し上げます。

社会福祉法人 心生会
ケアハウスオリーブ

1、施設経営法人

- | | |
|-----------|----------------------------|
| (1) 法人名 | 社会福祉法人心生会 |
| (2) 法人所在地 | 愛媛県四国中央市三島金子 2 丁目 5 番 23 号 |
| (3) 電話番号 | 0 8 9 6 - 2 8 - 8 0 4 1 |
| (4) 代表者氏名 | 理事長 窪田 元気 |
| (5) 法人設立日 | 平成 15 年 10 月 3 日 |

2、ご利用施設

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 施設の種類 | 軽費老人ホーム（ケアハウス） |
| (2) 施設の名称 | ケアハウスオリーブ |
| (3) 施設所在地 | 四国中央市三島金子 2 丁目 5 番 23 号 |
| (4) 電話番号 | 0 8 9 6 - 2 8 - 8 0 4 1 |
| (5) 施設長氏名 | 窪田 元気 |

(6) 当施設の運営方針

施設の運営については、ケアハウスが居宅であることを踏まえ、高齢者にとって住みよい生活空間を提供する。また、入居者の皆様の自主性を尊重し、毎日が明るく安心して生活できるように、職員一同処遇に万全を期すものとする。

- | | |
|----------|------|
| (7) 入居定員 | 60 人 |
|----------|------|

3、各居室の概要

当施設では、以下の居室をご用意しています。居室内に関しては入居者様で管理してください。

(1) 専用居室

1～5階南側・東側

居 室 種 類	個 室	床 面 積
洋 室	1人部屋 48室	21.73㎡
和 室	1人部屋 8室	21.73㎡
特 別 室 (A)	1人部屋 2室	29.27㎡
特 別 室 (B)	1人部屋 2室	27.76㎡

設備

- ・各居室には、トイレ、ミニキッチン、エアコン、電話、1階玄関横に下駄箱があります。
- ・浴室は共同使用です。各階に1室設けております。
- ・洗濯室も共同使用となります。

(2) 共同部分

名 称	階 数	室 数	床 面 積
食堂・談話室	1階	1室	323.94㎡
食堂・談話室	2・3階	各階1室	204.97㎡
食堂・談話室	4・5階	各階1室	203.95㎡
多目的ホール	1階	1室	148.68㎡
男子便所	1階	1室	9.62㎡
女子便所	1階	1室	12.49㎡
ボランティアルーム	1階	1室	30.40㎡
集会・娯楽室	1階	1室	27.30㎡
休憩室	1～5階	各階1室	5.22～7.19㎡
洗濯室	1～5階	各階1室	8.99㎡
脱衣室（便所共）	1階	1室	25.34㎡
大浴場	1階	1室	29.34㎡
脱衣室	2・3階	各階1室	16.00㎡
小浴場	2・3階	各階1室	26.60㎡
浴室（脱衣室共）	4・5階	各階1室	8.41㎡
宿泊室	4階	1室	18.91㎡
会議室	5階	1室	23.10㎡

4、当施設で提供するサービスについて

<サービスの概要>

(1) 食事の提供

- ・当施設では、栄養士が入居者様の健康を配慮した献立をたて、1日3食を提供しています。
- ・献立表は、1週間分を2日前に各階の食堂に掲示しております。
- ・特に医師の指示がある場合は、その指示により特別食を提供いたします。
- ・食事は原則として、セルフサービスで食堂にて行ってください。また、何らかの理由がある（体調不良など）場合、居室で召し上がっていただいても結構です。その際には食器等の返却等ご協力をお願いいたします。
- ・食事時間

朝食	7時30分	～	9時00分
昼食	12時00分	～	13時00分
夕食	17時30分	～	18時30分
- ・外出等のため、前日までに食事を要しない旨の申し出がある場合は、食事代を徴収しないものと致します。

(2) 入浴の準備

- ・入浴日は毎日とします。浴室の掃除は使用時間外に職員または委託職員が行います。
- ・入浴時間は原則として13時00分～17時00分までです。
- ・個別の入浴介助は行わないものとします。

(3) 生活相談・助言

- ・入居者様からの要望時には、各種の生活相談に応じ、適切な助言を行います。また、必要時には関係行政機関への紹介、手続きの援助を行います。
- ・施設は入居者様の意見を反映するために運営懇談会を開催し、施設の適正かつ円滑な運営に努めます。

(4) 生活援助

- ・入居者様に対する生活援助は原則として行いません。
- ・入居者様が入居後において、身体機能の低下、疾病等により日常生活上の援助又は介護が必要となった場合は、介護保険サービスが利用できるような対応を行います。

(5) 緊急時の対応

- ・入居者様は身体状況が急激に変化し、緊急に対応が必要になった際には、24 時間いつでもナースコール等にて職員の対応を求めることができます。
- ・職員は入居者様から緊急の対応を求められた際には、速やかに適切な対応を行うものとし、必要に応じて医療機関や家族等へ連絡を行うものとします。

(6) 事故発生時の対応

- ・施設は、入居者様に対する施設サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、当該入居者様の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- ・施設は、前述の事故の状況及び事故に際して採った処置について記録します。
- ・施設は、入居者様に対する施設サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

(7) 自主活動への協力

- ・入居者様は施設の共有スペースを使用して、自由に趣味、教養、娯楽活動や自主的なクラブ活動、行事等を行うことができます。
(必要経費は参加者負担とする。)
- ・施設は自主活動の趣旨を損なわない範囲で、助言や援助を行います。

(8) 保健衛生

- ・入居者様の定期健康診断は年1回以上行っていただきます。

(9) 来訪者の利用

- ・施設長の許可を得れば、来訪者は宿泊することができます。(食事代は実費とする。)
- ・入居者様の疾病等による看病又は介護が必要なため、近親者を居室に宿泊させる場合には、施設長と協議のうえその期間を決めるものとします。

(10) 利用料

- ・利用料の月額、翌月の27日(土、日、祝祭日にあたる時はその翌日)に口座引落としにより引き落としさせていただきます。
- ・月の途中で施設に入居もしくは退居された場合は、利用料月額に当該月の実入居日数を乗じ、当該月の実日数で除した金額(円未満切捨て)と致します。

5、苦情の受付について

当施設では、提供したサービスに関し、入居者からの苦情受付の窓口を設け、迅速かつ適切に対応するように努めております。

- | | | |
|-------------|-----------------|-------|
| (1) 苦情受付担当者 | 生活相談員 | 尾崎 慎也 |
| (2) 苦情解決責任者 | 施設長 | 窪田 元気 |
| (3) 第三者委員会 | 心生会評議員 | |
| | 医療法人康仁会西岡病院看護師長 | 伊藤 律子 |
| | 居宅介護支援事業所にしおか | 大西 亜子 |

6、福祉サービス第三者評価について

当施設では、福祉サービスの第三者による評価は受けておりません。

以上の通り、当施設と利用者、身元保証人は記名捺印のうえ契約し、その証として各自が本書を一通ずつ保有することとします。

令和 年 月 日

施設長

住 所 愛媛県四国中央市三島金子二丁目 5 番 2 3 号

氏 名 社会福祉法人心生会 ケアハウス オリーブ
施設長 窪田 元気

印

入居者

住 所

氏 名

印

身元保証人

1. 住 所

氏 名

印

2. 住 所

氏 名

印